

水道料金改定のお知らせ

令和5年(2023年)4月1日から水道料金を改定(値上げ)します。【平均改定率 20%】
新料金は令和5年6月請求分(令和5年5月検針分)から適用されます。

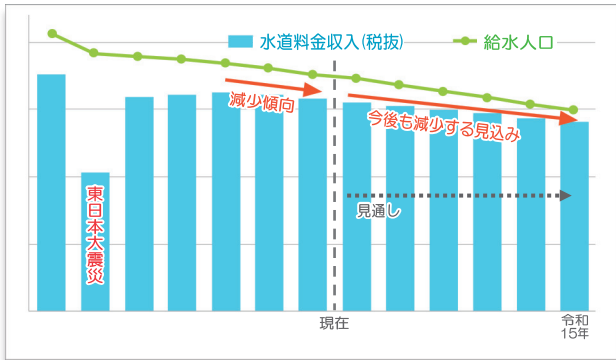
※令和4年企業団議会第3回定例会に料金改定に関する条例案を上程し、可決されました。

水道料金改定の背景

- ◆ 給水人口の減少が続いており、水道事業の基礎となる水道料金収入も減少傾向が続いています。
- ◆ 水道管など多くの水道施設で老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっています。
- ◆ 古くなった水道施設を更新するための財源確保が難しいことから、災害に強い水道施設の構築と健全な水道事業経営を維持するために料金の見直しが必要です。

将来にわたる厳しい経営環境

給水人口と水道料金収入の減少



水道管などの水道施設の老朽化

私たちの水道施設には高度経済成長期に整備された老朽施設が多くあり、今後の更新費用として毎年約32億円が必要であると算出しています。



老朽化した水道管と浄水施設の写真

企業団の主な経営努力の取組み

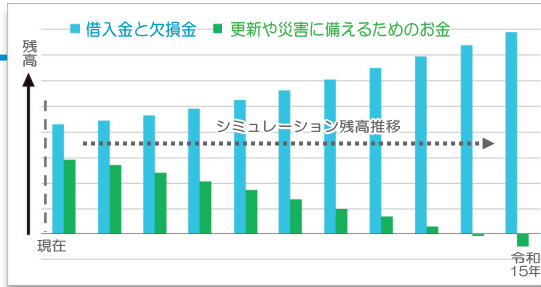
業務の民間委託	職員数の削減	施設の統廃合
営業関連業務の包括民間委託など	平成17年度 155名 令和4年度 126名	浄水場施設数を令和22年度までに17か所から9か所に削減する計画

このままでは更新事業の財源が不足

令和15年までの財政状況をシミュレーション(右図)すると、緑色の棒グラフ「更新や災害に備えるためのお金」は毎年減少し続け、更新費用は不足します。

そうなると更新はもちろんのこと、災害等にも対応できなくなってしまいます。

現状のまま事業を継続した場合の財政状況見込み



更新にかかる費用を確保し、安心して使える水道を未来につなぐため
水道料金改定にご理解とご協力をお願いします。

※石巻市や東松島市が運営する下水道使用料については変更ありません。

新料金表

(令和5年4月1日改定後の新料金表は次のとおりです)

※表中の金額は税込み額。()内は現行料金との差額。

	※1 メーター口径	※2 基本料金	※3 水量料金					1㎡につき
			0~10㎡	11~20㎡	21~50㎡	51~200㎡	201~500㎡	501㎡~
一般家庭用	13mm	1,628円 (+275円)	0円	286円 (+49.5円)	308円 (+55円)	352円 (+60.5円)		
	20mm	2,233円 (+374円)						
事業用(大口径)	25mm	2,574円 (+429円)	330円 (+55円)			352円 (+60.5円)	352円 (+55円)	352円 (+49.5円)
	30mm	3,256円 (+550円)						
	40mm	3,927円 (+660円)						
	50mm	7,843円 (+1,309円)						
	75mm	15,543円 (+2,596円)						
	100mm	27,302円 (+4,554円)						
	150mm	66,495円 (+11,088円)						
200mm	—							

※1 メーター口径：水道を使用するご自宅等に引き込むための水道管の太さのことをいいます。

※2 基本料金：使用水量に関わらず、お支払いいただく定額料金です。

※3 水量料金：使用水量に応じて、お支払いいただく料金です。

	1㎡につき
公衆浴場用	121円 (+19.8円)
臨時給水用	440円 (+77円)

水道料金の改定内容

平均改定率：約20%

改定実施時期：令和5年4月1日

※ 臨時給水用を除き、令和5年6月請求分(5月検針分)から「新料金」が適用されます。

※ 料金の同時徴収を実施していることから、下水道をご使用の皆さまには石巻市や東松島市が運営する下水道使用料を合算請求しておりますが、今回の水道料金改定で下水道使用料に変更はありません。

水道料金の算出のしかた (改定後の新料金表での算出)

【例1 一般家庭用】 メーター口径 20mmで 30㎡ 使用した場合

(基本料金 10㎡まで) 2,233円 … ①

(水量料金 11㎡から 20㎡まで) 286円 × 10㎡ = 2,860円 … ②

(水量料金 21㎡から 30㎡まで) 308円 × 10㎡ = 3,080円 … ③

水道料金の請求額は、① + ② + ③ = 8,173円となります。

【例2 事業用(大口径)】 メーター口径 40mmで 500㎡ 使用した場合

(基本料金) 3,927円 … ①

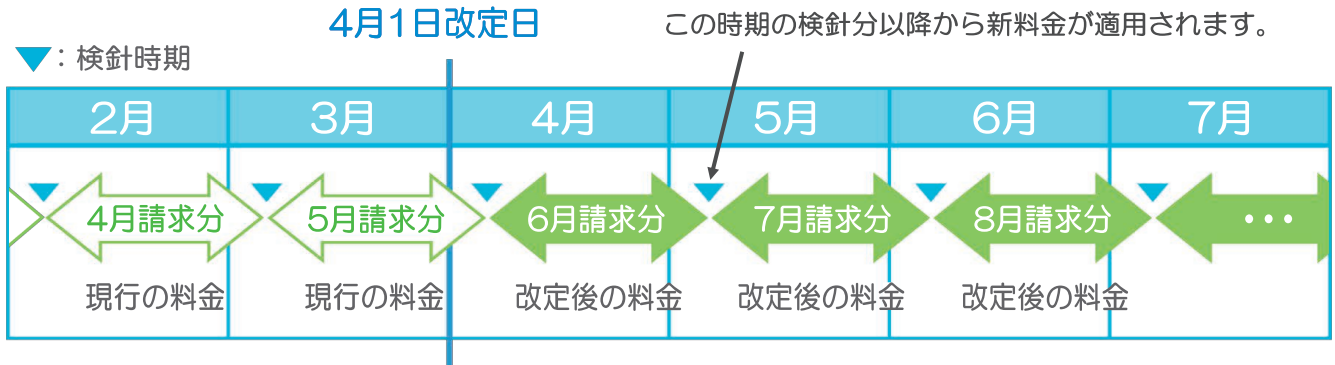
(水量料金 1㎡から 50㎡まで) 330円 × 50㎡ = 16,500円 … ②

(水量料金 51㎡から 500㎡まで) 352円 × 450㎡ = 158,400円 … ③

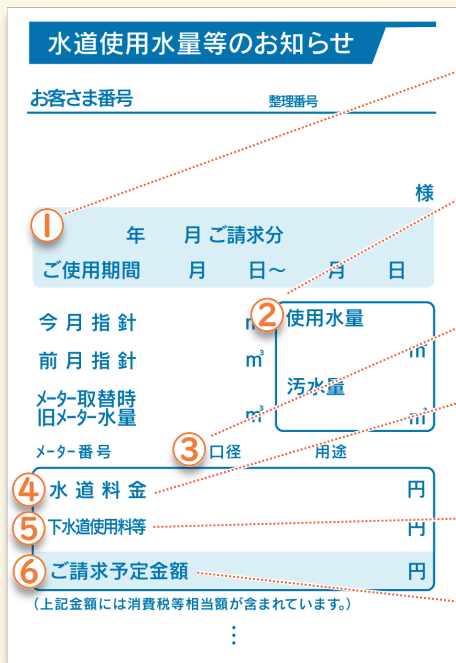
水道料金の請求額は、① + ② + ③ = 178,827円となります。

水道料金改定の時期について

令和5年(2023年)6月請求分となる令和5年5月のメーター検針分から改定後水道料金(値上げ)が適用されます。ご使用の地区ごとに検針日が異なりますが、概ね下図のような流れになります(臨時給水用を除く)。



「水道使用水量等のお知らせ」(検針票)の見方



- 使用年月日・使用期間**
料金をご請求する年月と、前回の検針日から今回の検針日までの使用期間です。
- 使用水量**
①の使用期間中にご使用いただいた水量です。
②と③を用いて、裏面の早見表で改定後の水道料金を確認できます。
- 口径**
ご使用中の水道メーターの口径です。
- 水道料金**
使用水量による料金をお知らせします。
※令和5年6月請求分(令和5年5月検針分)から改定後の水道料金が適用されます。
- 下水道使用料等**
石巻市や東松島市が運営する下水道使用料です。
- ご請求予定金額**
④+⑤の金額となります。

料金改定による差額 (現行料金と新料金の差額は次のとおりです)

水道メーター口径	13mm	20mm	40mm	75mm
使用水量	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	500m ³ /月
イメージ				
現行料金	1,353円/月	4,224円/月	6,754円/月	149,842円/月
改定後				
新料金	1,628円/月	5,093円/月	8,173円/月	178,827円/月
差額	+275円/月	+869円/月	+1,419円/月	+28,985円/月
				310,772円/月
				366,443円/月
				+55,671円/月

水道料金早見表(税込み)

【改定後】

◆メーター口径 13mm

※メーター口径25mm以上の料金表についてはホームページをご確認下さい。

使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)
0~10	1,628								
11	1,914	31	7,876	51	14,080	71	21,120	91	28,160
12	2,200	32	8,184	52	14,432	72	21,472	92	28,512
13	2,486	33	8,492	53	14,784	73	21,824	93	28,864
14	2,772	34	8,800	54	15,136	74	22,176	94	29,216
15	3,058	35	9,108	55	15,488	75	22,528	95	29,568
16	3,344	36	9,416	56	15,840	76	22,880	96	29,920
17	3,630	37	9,724	57	16,192	77	23,232	97	30,272
18	3,916	38	10,032	58	16,544	78	23,584	98	30,624
19	4,202	39	10,340	59	16,896	79	23,936	99	30,976
20	4,488	40	10,648	60	17,248	80	24,288	100	31,328
21	4,774	41	10,956	61	17,600	81	24,640	110	34,848
22	5,060	42	11,264	62	17,952	82	24,992	120	38,368
23	5,346	43	11,572	63	18,304	83	25,344	130	41,888
24	5,632	44	11,880	64	18,656	84	25,696	140	45,408
25	5,918	45	12,188	65	19,008	85	26,048	150	48,928
26	6,204	46	12,496	66	19,360	86	26,400	160	52,448
27	6,490	47	12,804	67	19,712	87	26,752	170	55,968
28	6,776	48	13,112	68	20,064	88	27,104	180	59,488
29	7,062	49	13,420	69	20,416	89	27,456	190	63,008
30	7,348	50	13,728	70	20,768	90	27,808	200	66,528

◆メーター口径 20mm

使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)	使用水量(m ³)	金額(円)
0~10	2,233								
11	2,519	31	8,481	51	14,685	71	21,725	91	28,765
12	2,805	32	8,789	52	15,037	72	22,077	92	29,117
13	3,091	33	9,097	53	15,389	73	22,429	93	29,469
14	3,377	34	9,405	54	15,741	74	22,781	94	29,821
15	3,663	35	9,713	55	16,093	75	23,133	95	30,173
16	3,949	36	10,021	56	16,445	76	23,485	96	30,525
17	4,235	37	10,329	57	16,797	77	23,837	97	30,877
18	4,521	38	10,637	58	17,149	78	24,189	98	31,229
19	4,807	39	10,945	59	17,501	79	24,541	99	31,581
20	5,093	40	11,253	60	17,853	80	24,893	100	31,933
21	5,379	41	11,561	61	18,205	81	25,245	110	35,453
22	5,665	42	11,869	62	18,557	82	25,597	120	38,973
23	5,951	43	12,177	63	18,909	83	25,949	130	42,493
24	6,237	44	12,485	64	19,261	84	26,301	140	46,013
25	6,523	45	12,793	65	19,613	85	26,653	150	49,533
26	6,809	46	13,101	66	19,965	86	27,005	160	53,053
27	7,095	47	13,409	67	20,317	87	27,357	170	56,573
28	7,381	48	13,717	68	20,669	88	27,709	180	60,093
29	7,667	49	14,025	69	21,021	89	28,061	190	63,613
30	7,953	50	14,333	70	21,373	90	28,413	200	67,133

水道料金改定の詳しい内容は、URLまたはQRコードから企業団ホームページへアクセスしご覧いただけます。

企業団ホームページ ▶ [石巻 水道](#) <https://www.ishikousui.or.jp>

